

生産地域制限の公表 抜粋

○農林水産省告示第五百四十八号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づき品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づき届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十一条の二三第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和七年四月七日

農林水産大臣 江藤 拓

Ⅲ 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨
-------------------	---------	--------------------	----------------	------	--------------

Citrus unshiu Marcow.	みずた 水田1号 こ ご	高知県 高知県高知市丸ノ内1丁目 2番20号 高知県農業協同組合 高知県高知市五台山5015 番地1	第37562号 令和6年8月15日	高知県	指定地域以外の地域 において種苗を用い ることにより得られ る収穫物を生産する 行為を制限する。
Gentiana L.	いわてEB-4 こ ご	岩手県 岩手県盛岡市内丸10番1号	第37785号 令和6年12月4日	岩手県	"